

電友会四国連合会報

第 41 号

58. 1



目次

年頭にあたって	四国電気通信局長	二
年頭のごあいさつ	電友会四国連合会長	三
愛媛電友会総会		三
高知県退職者の会総会		三
共済年金はどうなるか		四
扶養控除等申告書		八
共済会だより(甲)		八
秋の生存者叙勲		九
電信電話記念日の表彰		九
電気通信産業功労者の表彰		九
訃報		九
年頭随筆		一〇
三浦恒礼子	大西 瓶子	
	猪谷 嘉夫	
	横山 竹義	
表紙のことば		二
随筆		三
梶浦 照彦	矢野 光信	
	山口 常一	
山下 茂	渡部 貞好	
余 栄		四
俳句		四
編集後記		四

年頭にあたって

四国電気通信局長

藤 田 史 郎



電友会の皆さま、
明けましておめで
たうございます。
皆さま方には、
ますますご健健で
佳い新春をお迎え
のこととお慶び申

しあげます。

旧年中は、公社事業につきまして格別のご
協力ご支援を賜り、心から感謝申しあげます。
電友会は、発足以来一五年目を迎え、年を
重ねるごとに、ますます発展を続けられ、ま
ことにご同慶にたえません。

さて、今年には国連総会で決議された「世界
コミュニケーション年」に当たっており、そ
のテーマは「通信インフラストラクチャーの
発展」となっております。国民全体として二
十一世紀へ向けてのコミュニケーションの在
り方を考える年でもあります。

ひるがえって、私も通信電話事業につ
きましては、創業以来百有余年、皆さま方諸先
輩の献身的なご努力によって、幾多の困難を
克服しながら、設備の拡充とサービスの改善
に努めてまいりましたが、その結果、全国の
加入電話は四千万台を超える巨大なネットワ
ークが形成されるまでに成長いたしました。
四国におきましても、公社発足時わずか五
万四千台足らずだった電話が、この三十年間
で百四十万台を突破するに達しております。

特に最近では、データ通信、ファクシミリ通信
などの多彩な非電話系サービスの普及がめざ
ましく、昨年中も「プリンタホン」「デイス
プレイホン」「新形電話ファクスⅢ機種」
「公衆ファクスサービス」「新データ網サー
ビス」等の新しいサービスを導入し、地域社
会の要望に添えてまいりました。

また、さる一〇月二三日にはデータ通信回
線の自由化が実施され、民間においてはす
に社会のニーズにそった情報通信サービス等
が急テンポで開発されており、公社も新しい
競争の場に立たされています。

私も、今後新しい商品やサービスの
普及拡大を図るとともに、市外局番をダイヤ
ルしないで通話のできる区域（閉番号域）の
拡大、過疎地対策としての加入区域の拡大な
ど地域的サービス格差の是正にも努めてま
いりたいと考えております。

さて、二大目標達成後の今日、電気通信は
経済活動や国民生活に欠かせないものとなっ
ておりますが、今後の高度情報化を展望す
ると、国民の電気通信に対する要望は、さら
に高度化、多様化していくものと思われま
す。

世界の先進国においても、効率的な経済社
会の実現を目指して、競って通信網の高度化
や通信と情報処理の融合を図りつつあり、我
が国が今後とも健全な発展を遂げていくた
めには、世界の流れに遅れることなく、社会基
盤としての電気通信のより一層の高度化が必
要であると考えます。

電気通信産業の中核的役割を担う公社とし
ましては、これに適切に添えていくことが事
業にとって大きな課題であり、この観点から
世の中のお役に立つ、良質かつ低廉な高度情
報通信システム（INS）を築きあげること

が、公社の社会的責務と考え、来たるべき二
十一世紀を見つめる確かな目をもって、その
実現に努力を重ねてまいります。

一方、昨今の公社をとりまく経営環境は、
一段とその厳しさを増しております。皆さま
ご案内のとおり、昨年は「データ通信回線の
自由化」が実施され、公社経営のあり方につ
きましては、第二次臨時行政調査会から答申
がなされ、また、遠距離通話料の値下げ、本
電話機の開放等公社の根幹をゆるがすよう
な諸問題が提起されております。

私も、これらの事実を冷徹に受けとめ、
管内全職員の意識改革をはかることにより、
いかなる変化、経営形態にかかわらず真に世
の中のお役に立つ電気通信事業の運営を進め
ていくようさらに前進しなければならぬと
考えております。

そのため、利用者の皆さまのご意見・ご要
望に積極的に耳を傾け、これを事業に反映す
るため、「お客様代表者会議」を管内的に設置
しましたが、これと相まって地域の人々に親
しまれ、信頼される「町の電話局」づくりを
推進する。

オレンジライン——広聴活動、地域社会活
動——を、これまでにもまして充実させるよ
う努めてまいる所存でございます。

電気電話事業を愛され、深い関心とご理解
をいただいている先輩の皆さま方には、ぜひ
とも地域社会と電電公社との接点として、ご
支援願うとともに、旧年にもましてご指導、
ご鞭撻を賜りますれば幸甚に存じます。

終わりになりましたが、皆さま方のますま
すのご健康とご多忙に電友会のご繁栄を
心からお祈り申しあげ、私の年頭にあたっ
てのごあいさつとします。

年頭のごあいさつ

電友会四国連合会長
泉 節太郎

会員の皆さん、
明けましておめで
とうございます。
ご家族おそろいで
よい年をお迎えな
さいましたでしょ
うか。

さて皆さん、昭和五十八年という年は、いろいろな意味で、大きな変革の年になるのではないか、と思われまます。

臨時行政調査会は、本年三月までに、第三次答申を出そうとしています。もともと臨調の基本方針は、行政改革と財政の立て直しという難かしいものである上に、増税なき財政の立て直しというものであります。しかも一方では、アメリカから、防衛力増強を迫って来ております。

これらの諸問題は、相互に矛盾を含んだ内容がありますだけに、昨年末発足したばかりの新しい内閣が、これにどう対処するか、注目的となっておりませんが、背中を押せば腹へ出るといった性質のものだけに、その具体的対応が、国民生活の上に、大きな影響を及ぼすであろうことは、否定できまいと思われまます。

たとえば、政府は、増税なき行政改革を迫られながら、累積赤字解消のためには、ある程度国民にも犠牲を払ってもらわねばと、大幅の間接税増税を考えているかに聞いており

ます。若しこれが実現すれば、われわれの生活に直接ひびいてまいります。

また、大蔵大臣の諮問機関であります。共済年金基本問題研究会では、三公社の共済年金を、国家公務員のそれとの統合を答申しております。これは国鉄共済の財政的行き詰まりの救済に端を発しておりまして、これに対し電電公社では、「国鉄の赤字救済のためにわれわれが犠牲になるのは困る」と、無条件統合には反対しておりますけれども、いざそれは統合せられるのではないか、そして若しそうなれば、給付水準は国家公務員並みとなること、予想されます。

次に臨調は、行政改革の一環として、三公社の民営案、特に電電公社の分割民営案を打ち出しております。これは公社を株式会社にする、それも、全国的幹線を統括運営のために中央会社をつくるほか、全国を数ブロックの地域に分け、各地域毎に一つの地方会社をつくるといったものであります。若しこの案がそのまま実現するとすれば、われわれ電電OBにとっては、かつて生涯の生活を托して来た電電公社はなくなりまます。そして会社をわれわれの実家と思つて来た精神的絆が断たれ、電電一家といった親愛感や事業愛の精神が失われてゆくのではないかと、淋しい感じがいたします。

もっとも、以上はまだ流動的なもので、決定ではありませんが、それ故、皆さんとともに、事態の推移を、深い関心をもって見守り、必要に応じ、善処の道を考えるべきかと思ひます。

愛媛電友会総会

愛媛電友会第二一回総会は、秋色深まり、

残菊の香漂う一月五日、松山郵便貯金会館に三七〇名の多数が出席して、盛大に挙行された。

泉会長のあいさつにつづいて、西野愛媛通信部長、前今治市長の羽藤榮市氏、電退連顧問の岡野裕氏から来賓祝辞をいただき、物故会員に対する敬虔なる黙禱、新会員一〇五名の紹介、長寿者三六名に対する記念品贈呈のあと、議長に堀内氏を選出して議事に入り、五七年度会務・会計報告を承認、五八年度事業計画案・予算案を原案どおり決定、役員改選では、幹事四人の交替のほか、全員再選され、総会の幕を閉じた。

これよりさき、年に一度の逢う瀬を楽しみに、この日待ち焦がれた懐かしの面々が、午前九時頃から続々と集合する。その数がふえるにつれ、ロビーのあちこちで笑いが飛び交う、会場に満み溢れた和やかなムードは、午後一時から開かれた愛媛通信部長ご招待の懇親会で最高潮に達し、盃を重ねる程に、さすがに広い会場も、熱気に包まれ、談笑の坩堝と化した。つきぬ名残りを惜しみつつ、午後二時散会した。

なお、休憩時間中は、高度情報化通信システム（INS）の映画でチョッピリ勉強したり、温泉で肩をほぐすなど、本当に楽しく、意義深い一日であった。

会員のみなさん、来年もまた元気でお会いしましょう。（高市記）

高知県退職者の会総会

第二一回総会は、高知市得月楼において、六月三日午前十時から会員一〇七名出席のもとに開かれた。

冒頭に物故会員のご冥福を祈って黙禱を捧

げたあと、長崎会長のあいさつに続いて、曾我部高知電気通信部長より祝辞があった。このあと藤田尚輔氏を議長に選出して議事に入り、五六年度の事業報告、会計報告、五七年度の事業計画、予算案など、提案通り可決し、長寿者の祝福、新会員の紹介、並びに新役員などの紹介があり会を終った。

続いて、有志による懇親会を開き、久瀧を辞す者、はては歌なども出て、和気あいあいのうちに五時頃散会となった。

年金情報

共済年金はどうなるか

われわれの共済年金はどうなるのだろうかということが私達の最大関心事であります。これについてさきに日比谷同友会（電退連会員）が発行した会報「共済年金特集号」でその経過や展望を要約して解説していますので、以下これを転載して参考に供します。

共済年金制度基本問題

研究会意見書の概要

共済年金制度基本問題研究会の意見書（以下「意見書」と略称する）は、「共済年金制度の沿革とそこから生れた性格や特色、他の公的年金制度との関連、調整のあり方、更に公的年金制度全体の将来展望を踏まえた共済年金制度の長期的なあり方等について多くの角度から意見の交換を行うとともに制度を支える共済年金財政の見通しなどについて検討した。」結果として

①共済年金制度の沿革、②官民格差論について、③年金水準の改定、④国鉄共済年金対策

を中心とした当面の緊急対策について、⑤経営形態の変更と年金制度、の五項目について述べている。しかし、具体的に数字を挙げて提唱しているのは、国鉄共済年金の救済についてであり、それが意見書の本命とも見られる現在の年金受給者が大きな関心をもっている公的年金の一本化については「年金水準の改定」の節において、年金を世代間の所得振替という立場から、保険数理を前提として抽象的に述べているに過ぎない。

年金とは、システムもさりながら受給者にとっては、数字の問題であって、数字の根拠の上に立たない説明に対しては、われわれとして理解、納得できない点が多い。

国鉄共済年金財政の

破綻とその救済策

公的年金の成熟度（年金受給者数と現役組合員数との比）は、昭和五十年末において私立学校教職員共済組合の一・三・三％を最低、国鉄の七三・八％を最高とし、平均二一・三％となつてはいるが、国鉄の成熟度は六十年一・二％に達し、年金財政が破綻することとなる。そこで、意見書は「国鉄共済年金対策を中心とした当面の緊急対策について」と題する節において、「自力では難しいし、国にも頼れないし、厚生年金への合併にも無理があるとなれば残るみちは仲間うちということとなる。すなわち同一制度、あるいは似た制度、そして対象の生活条件等が同様なものどうしから手をつけ、積み重ねていくのが順序であろう。」「結局、我々は、当面現在の共済年金に至るまでの沿革が類似している国家公務員と公企体職員の両共済年金の合併を提唱することとした」と述べている。

しかし、国鉄共済年金財政救済のため国家公務員、三公社共済組合の合併論については、論理の組み立て方が、ドグマであり、あるいは結論を予想した仮定があり過ぎるのであるまいかとの批判が生じている。

すなわち、その第一は、国が財政上の面倒を見ないことである。現在の国家財政から見ると至難ということは肯けないでもないが、国鉄（共済）財政をここまで追いこんだ責任は、政府の施策にも大きな原因がある筈である。

第二には、厚生年金との合併に、給付額の評価替えや積立金移管、既得権処理等につき面倒な問題に直面し、当面の対策としては無理と判断したことである。第三の点は、三公社共済組合の年金支払財源を他の二公社の労使で支えるには著しい無理があり、数年先には、再度の対策が必要となるので、現段階ではできるだけ大幅な合併を行う方が望ましいとして、この結論を導き出したことである。

次に、合併を実行する場合における経過措置として、各組合の財源率、積立金の運用について組合の自主性を認めることとしているが、合併のための具体策としては、社会保障的要素に重点をおいて恩給制度との間に距離をおくこと、期待権の思い切った制限、既裁定年金額の新規裁定者との均衡上によるスライド調整等を指示しているだけで、公的年金制度全体の将来展望を踏まえた共済年金制度の長期的あり方に関する具体的内容に欠けている。

しかも、合併は直ちに検討を始め、昭和五十九年度から実施できるように、作業を進めることを望んでおり、受けとり方によっては、問答無用の様子さえ感じられる。特に共済研の本年に入ってからの審議は非公開であり、

われわれ年金受給者は完全に埒外におかれていた。共済研として、真剣に受給者なり国民のコンセンサスを望むならば、審議検討の経過を、数字とともに公開すべきであろう。

殊に、合併案を作成する場合の給付内容等は、現行国共済に合わせることを求めている。この場合、推測されることとしては、まず年金算定の基礎となる俸給につき、公企体の場合は最終俸給によっていたものが、国共済と同様に退職前一年間の平均俸給となるとともに、共済方式により年金額を算定する場合における最高制限がないことが崩れる。また、①恩給制度との若干の距離、②再就職者への支給制限の強化、③併給制限の強化など現在の批判のある部分に特に配慮することとしているが、それにしても恩給制度との若干の距離とは何であるかの答が出されていない。

②再就職者への支給制限についても具体案の提示がなく、厚生年金と同様、再就職の場合は六十歳まで支給停止、それ以後は厚生年金と同調して、標準報酬額を基準として、六十歳から六十五歳までは二割から八割まで、六十五歳以上は二割支給停止を示唆しているとも考えられる。しかも、この場合には共済年金で行われている減額退職年金制度は当然否定されるか支給制限が一層強化されるのではないか。

③の併給制限の強化の提案については、現在のように各種の公的年金が併存する結果、一人数年金、一世帯数年金という国民感情に添わない状況を解消しようとするものとも考えられるが、①から③までを通じて、いずれも具体案もなければ、年金財政改善に寄与する数字の開示もないので、われわれの将来に対する不安は増すばかりである。

意見書に対する

電電共済組合の立場

電電公社は、意見書が提示された七月十四日に、直ちに、「共済年金制度基本問題研究会の意見に対する電電共済組合の立場について」(以下「電電反論」と略称する)と題する反論を発表した。

電電反論の概要は、①「将来的には、全ての公的年金制度を統合し、年金財政の安定化を図ることは極めて重要な国民的課題であり、この方向に対しては極力協力していく必要がある」と考えるが、意見書の提唱する国鉄共済年金救済策については、⑦「一義的には国鉄及び国の責任において対処されるべきものであるにもかかわらず、これに直接かかわりのない電電共済をはじめとする特定共済組合のみに負担を求め、国は一切の負担を行わない」としていること④「国鉄共済年金財政の将来見通しを見る限り、これを地方公務員共済組合員(約三〇〇万人)、等を除き三公社共済(国鉄四二万人、電電三三万人、専売四万人、計七九万人)と国家公務員共済(一一〇万人)によって支えていくことは困難であり、これを支えようとすれば、将来的に極めて過重な負担を強いられることとなるほか、給付水準の相当の低下が想定されること」⑨「電電共済年金財政にとっては、現行どおり単独運営のまま推移する以上に長期安定化が保障されることとはならず、逆に財政悪化の時期が著るしく早まる(試算すれば合併後三年目には積立金が零になる)こと」⑤「公的年金制度の統合一元化への明確、かつ、着実な道程が示されない極めて不安定な見通しのもとにおいて、国鉄共済年金救済のための対症療法的措置として、過重な負担増と給付水準の

見直しが強制されることに関し組合員等の納得を得ることは到底困難であること」④「三公社については、経営形態の変更問題が同時に生起しており、仮に経営形態へ移行される場合においては、厚生年金制度へ移行する方向も具体的に検討されるべきであるにもかかわらず、技術的困難性を理由にこれらの検討がほとんど為されていないこと」としているが、公社は、ただ反論を述べただけでなく、「補述」として、「国鉄共済年金問題解決の方策については、電電共済としては、厚生年金等を含めた公的年金制度抜本改革までの緊急措置として、国庫助成と併用した公的年金制度全体(少くとも共済年金制度全体)による財政調整等の方法による対処が最も現実的であると考えてきたところであるが、今回の意見においては、このような考え方がほとんど考慮されていない」旨強調されている。

電退連としての取り組み方

現行公的年金制度運営の実態を見ると、①まず、国民年金、厚生年金保険、船員保険、国家公務員共済、地方公務員共済、公企業体職員等共済、私立学校教職員共済及び農林漁業団体職員共済の八種類に分れ、それぞれ成立の事情、給付の内容、給付水準等を異にしているばかりでなく、保険者すなわち年金制度の運用主体は、数多くの集団に分れており、②掛金すなわち財源率は、保険数理により必要とされる算出額の約六〇〜八〇％に止まっており、③共済年金に引き継がれた恩給支給財源、ベース・アップに伴う追加費用等いわゆる整理資源は事業主負担となっており、④昭和四十八年度からのスライド制に伴う整理資源の著増、⑤積立金運用方法の嚴重な規

制等の理由により、年金財政の窮迫は早くから予測されていたので、電退連としては、すでに昭和五十五年度の陳情書から、整理資源の一般会計負担を陳情項目の一つとしており、殊に昭和五十七年度陳情書からは、「財政調整等のみを急ぐための彌縫的解決に止まることなく、いわゆる整理資源等の国庫の一般会計負担問題の調整等を含め、総合的、長期的抜本策を確立し、年金生活者の生活を確保する」ことを重要な項目として加えてきたが、抜本策に対する関係方面の対応は緩慢であり、事態の悪化の傾斜はますます強くなるものと考えられる。

従って電退連としては、今後の諸情勢に対応した強力な運動を展開することを考えておく必要がある。

公的年金制度改革への歩み

公的年金制度の給付の斉合性と収支の改善を目的とした改革への歩みは、すでに昭和五十二年十二月九日に、厚生大臣の諮問機関である「年金制度基本構想懇談会」からの中間意見書の中に、租税の裏づけによる基礎年金構想の萌芽が見られ、昭和五十四年四月十八日には、更に「わが国年金制度の改革の方向——長期的な均衡と安定を求めて——」と題して、給付水準、給付体系、支給開始年齢等にわたり、相当具体的に改革の方向を示した意見書が発表され、つづいて同年同月十九日には、「社会保障制度審議会」からも、昭和六十五年を中間目標として、全額国庫負担による基本年金の創設を中心とする答申が総理大臣に提出されており、その一年前の五十三年には、三公社の共済年金制度に関する当面及び今後検討すべき問題について、関係共済組合の専

門家によって構成された、「共済年金制度懇談会」（通称「共済懇」又は「三者懇」）からメモ形式の提案があり、これが昭和五十四年の法改正（①高額所得者に対する支給停止②支給開始年齢の引上げ、③減額退職年金の制限等）の素地を提供した。

かくて、五十七年七月十四日には前記意見書の発表、同三十日には臨調の基本答申となつたが、これより先七月二十三日には、厚生大臣の私的諮問機関である「社会保障長期展望懇談会」（有沢広己座長）からは、「社会保障の将来展望について」と題する提案が行われており、その間自民党においても、政調会の「思給共済制度調査会」を中心として何度かの会合が持たれており、殊に五十七年三月五日には鈴木総理の意向を受けて、「公的年金等調査会」が政調会に設けられたが、現在までには、公的年金の統合、一元化に関する具体的構想は打ち出されていない。

更に、これより先、国鉄総裁、諮問機関である「国鉄共済組合年金財政安定化のための研究会」（通称「船後委員会」）の答申が出ているが、それが共済研の意見書への先達の役割を勤めたとも考えられる。

公的年金の行方

すべての情報から判断して、公的年金は、統合一元化されるか、又は各年金が横並びとなつて年金間の調整と斉合化が行われることは必至と見てよからう。

（注）意見書では、「公的年金の一体化」といつているが、共済研の座長の今井一

男氏は共済新報八月号に「統合」は保険計算の一本化を必要とするので、その結論が出ない段階では「一本化」という表

現を用いることとしたという趣旨を述べている。

そこで、具体的に問題となる主な項目を列挙してみよう

(一) 主務大臣

現在、公的年金に関する主務大臣は、内閣総理大臣（恩給）、大蔵大臣、文部大臣、厚生大臣、運輸大臣、農林水産大臣（電電共済については郵政大臣が監督大臣として加わる）となっているので、主務大臣の統一が第一の問題であるが、その際恩給だけを別の扱いとするかが問題とならう。しかし実際問題として、主務大臣が簡単に城を明渡すか疑問である。

もっとも臨調基本答申は、年金に係る現業業務の処理をまず社会保険庁に一元化することを提案しているが、スムーズに行われるかどうか問題の存するところである。

(二) 給付水準、給付体系

公的年金は、老後の生活を保障する社会保障制度の一つであるが、どの程度まで保障するかが問題である。これまでの論議の中では、給付額の算定方式を定額部分と報酬比例部分に分け、定額部分では老後の標準生活費の $\frac{1}{2}$ 程度を特別消費税のようなもので国庫が保障することが考えられているようである。これが基本年金構想といわれているものであるが、現在老人夫婦の標準生活費は月額十七万円程度と推測されるので、その $\frac{1}{2}$ は八万五千円を賄うとすれば、五十五年度末の年金受給者一二六〇万人で年間一兆二千八百五十二億円の巨額に達する。また、この基本年金構想の場合には、報酬比例部分は企業年金で賄うことと

なり、各年金主体の自主的な運営努力に委されることとなる。

しかし、公的年金の特質として、恩給や恩給部分を引き継いだ共済年金については、国家補償的な一面があるので、これを全く無視することは極めて困難であろう。

次に、給付水準については、意見書の少数意見にもあるように、二割程度の切下げが予測されるが、公的年金としては、単に民間保険におけるような保険数理だけで規律する部分のほかに、恩給的な国家補償、あるいは社会保障的な国の政策が入ってこそ公的年金といえるのであって、単に保険数理のみで決定する制度に止まるならば、すべての年金は民間の生命保険会社または損害保険会社に委せた方が、合理的、効率的に運営されることであろう。

また、年金額の算定方式については、国民年金における定額方式を除き、①基本俸給に組合員期間を乗ずる共済方式と②定額部分と報酬比例部分との合算額による通年方式とに大きく分けられ、基礎俸給のとり方にも①全期間の平均②退職前一年間の平均俸給、③退職時の俸給の三種類があり、三公社共済組合は③の一番有利な方式によっているが、統合されるとすれば、最小公倍数によらざるを得ないであろうし、また、国家公務員共済組合、厚生年金のように基礎俸給に上限を設けているもの、算出額の七割を上限としているもの等があるので、制度間の格差を零にするためには、有利な方へのさや寄せは望めないであろう。

(三) 既得権及び期待権の処理
現在の年金受給者にとって最大の関心事は

既得権の確保と期待権の行方である。

意見書によっても、既得権は保障せざるを得ないといひながら、新規裁定者との均衡上スライドによる調整措置が必要と記しているところから考えれば、まず現在受給している絶対金額は保障されるであろう。

しかし、単に既得権といっても、次の二つの意味が含まれていると考えられる。
第一は、「現在の受給金額を確保する」ともに現在までの算定方式を踏襲する」という意味である。第二は、「算定方式を遡って改めて算定された金額が、現在の金額に満たない場合であっても、現在の受給額」だけは確保するという意味である。

第一の意味の既得権と第二の意味の既得権とは実質的に大きな差がある。第一の場合は今後の受給額の増額は現在額の上に積み上げられていくが、第二の場合は新算定方式によって算出された額が現在の受給額に達するまでは現在の受給額がそのまま握えおかれる。更に、期待権の処理は一番問題になるところである。意見書は、期待権を否定するかのようであるが、早期に将来の方向が具体的に示されない限り、その期待権を前提として生活設計を立て、他に所得を得る道がない者にとっては、生存権の問題でもある。

(注) 前記の共済新報で今井一男氏は「既得年金は、憲法上の私有財産として不可侵であるというのが定説といわれている」と述べており、「現在の被保険者の過去期間はどこまで尊重されるべきか、年金のいのちもいづべきスライドはどこまで確保するのか。これからは公的年金に共通する基本問題であって、その法律的説明がなければ年金の合理化は一步も

進めない。」と断言している。

(四) 併給調整、支給制限

高齢者優遇措置、最低保障額

現在の年金制度は、同一主務大臣の監理下にあるものを除き、単独に運営されている。従って一人数年金、一世帯数年金という事態が発生している。例えば共済年金受給者は在職(通算)老齢年金を同時に受給することができる。だからといって、公的年金統合の際一挙にこれを否定することは受給者の生活を脅かすもので、その処理は極めて難かしい問題である。更にまた、減額退職年金受給者にこれを及ぼすことにも問題がある。

昭和五十四年の法改正により、共同年金受給者については一定の条件の下に年金の一部の支給が満七十歳まで停止されることになった。もっとも恩給については、すでにこの措置がとられていたのであるが、問題は公的年金の性格が単なる社会保障として老後の生活費の一部を保障するものとなれば、高額所得者に対する年金の支給制限は、更に強化されることが必要であるばかりでなく、厚生年金同様、高率の支給制限も行われるのではない。

従来、各年金。ともほぼ横並びで最低保障が定められ、毎年増額されているが、高齢者に対する優遇措置とともに、基本年金構想が実現する場合には、やはり問題とされる余地がある。

(五) その他

以上のほか、公的年金の統合、一元化に伴う問題としては、各共済組合の積立金の統合、現有資産の処理、評価、今後の積立金運用等、

処理すべき大きな問題が横たわっており、積立金は第二の財投の源資ともなりかねないであろう。

われわれの望むもの

われわれの年金は、今二つの大きな難問に直面している。その一つは、三公社、国家公務員共済年金の合併の問題であり、その二は公的年金の統合、一元化に関する問題である。

(一) 三公社、国家公務員共済年金の合併について

国鉄共済年金財政対策を中心とした当面の緊急対策については、先に詳細に述べたように納得できる根拠がない。

意見書は、国及び国鉄において、他の年金より早期に危機的状況に陥るであろうことを予測しながら、収入に見合わない給付水準の年金を支出し続けてきたことを指摘し、国鉄関係者は、こうした点についても十分配慮し、給付及び負担の両面から可能な限りの努力をすべきであり、今回の合併を円滑に推進するために、政府はその責任にかんがみ特段の努力を傾注すべきであるとしているが、口頭禅だけではすまされない問題であり、早急にその対策を明示すべきである。

われわれは、一身を捧げて電信・電話事業の発展に努めるとともに、電電共済組合事業の伸展に貢献してきた。また、その共済年金の源資についてはその一部を拠出してきた。

従って、国鉄年金財政の破綻を救済するため、国及び国鉄共済組合において適切な措置を講ずることなく、類似制度という理由だけで電電共済組合を国鉄共済組合に合併することは、理論的根拠に欠けるとともに、自らの

責に帰すべき理由がないにもかかわらず、労使の負担を増大することとなり、他面、永年にわたって積み立ててきた電電共済組合の資産が短期間に取り崩されることとなる。このことは、年金受給者の既得権及び電電共済組合員の期待権の存立を著しく脅かすものであり、絶対に納得できない。

(二) 公的年金の統合

一元化について

各年金制度が二十一世紀に到達する前後に年金が支払困難の状態に陥ることは意見書をはじめ、公的年金に関する諸報告が示すとおりであって、今や公的年金の統合、一元化は政治の重要な政策課題であり、早急に検討のうえ抜本的な具体策を樹立することを切に望むものである。三公社、国家公務員共済年金の合併もその上に立って考慮されるべき問題である。

なお、公的年金の統合、一元化が行われる場合に問題として論議されている諸点を集約すると、次のようになるのではないか。

- ① 年金の数は一世帯一年金
 - ② 年金額は定額部分（無拠出）を中心とし報酬比例部分（拠出制）は企業年金とする。
 - ③ 年金額は標準生計費の半額程度
 - ④ 支給開始年齢は六十五歳
 - ⑤ 在職者に対しては、大巾な支給制限
- 仮りにこのようになった場合においては、これ以上の老後対策は、各企業、各個人の知恵と政府の課税上の優遇措置に委されることとなるのではあるまいか。

扶養控除等申告書

年金を主たる収入としている方は、扶養控除対象者の有無、年令にかかわらず、題記の扶養控除等申告書を、四国電気通信局厚生課共済係へご提出してください。

提出期日は一月十日です。

また、確定申告の期間は二月十六日から三月十五日までです。該当する方は最寄りの税務署に申告をしてください。

共済会だより

(甲)

◎退職者文化活動について

共済会が社会福祉事業の一環として、昭和五三年度から実施してまいりました退職者文化活動援助事業も早や五年を経過しようとしています。各地域で、趣きにそれぞれ違いはありますが、活潑な活動が定着しているように受け止めています。

この文化事業は退職後も、お元氣な皆さんの生活にすこしでも、うるおいや、生きがいを持っていただくという主旨であり、夫々の趣味や余技活動を通じ、旧交を暖める機会をつくることにも大きな意義があるのではないかと考えています。

本年度各県庁所在地で予定していた文化講演会も次のとおり好評裡に開催しました。

- 徳島 六月一七日 私の見てきた東南アジア
- 高松 一〇月五日 讃岐と幕末時代
- 松山 一〇月八日 身近な法律
- 高知 一二月八日 民法のはなし

また松山近郊の方々を対象としたOB大学（一般教養科）も文化講座、史跡探訪、社会

見学、等々バラエティに富んだスケジュールを消化し一二月一七日老人と健康のはなし、を最終に閉講しました。

◎昭和五八年度の電電OB大学について

松山近郊の退職者を対象とした五八年度一般教養科の具体的な、実施計画については、去る一〇月二九日OB代表の方々の意見を集約し大綱五七年に準拠し、年間七回実施する予定にしています。具体的なスケジュール等は、確定次第別途ご案内しますので多くの方々の参加を期待しています。

◎ボランティア活動推進のための施設見学

去る九月二四日、松山地区のサークル代表者九名の方々と一緒に、身体障害者療護施設（県立松前清流園）を訪問見学しました。その際、このグループが昨年からはじめた「愛の募金箱」の浄財、一六、八一円を清流園に寄贈しました。

この施設は、身体上の著しい障害のため常時介護を必要とする五〇名の方が収容されているが、大部分の人は身寄りがなく、しかも重度の障害のため社会復帰はほとんど望むべくもない状況にあるにもかかわらず、お世話なされる施設従業員の心からの暖かい介護を受けて、明るく生活している実態をまのあたりに見て、自分の希望とか、生活設計をかかげるすべもない悲しい宿命の不幸に耐えて、なお明るい表情をしておられるのは、介護に当る方々との親味にまさる信頼関係こそが、ささえになって居るためであろうと察せられ、福祉というものの根の深さについて強く考えさせられました。また、それだけにお世話なされる園長さん以下従業員の日夜のご苦労が偲ばれ、ひっそりと世をしのぶ方々の生きる力ともなっておられる貴い聖業とも言える仕事

でありながら、さほど恵まれているとは思われない処遇について、帰ってからの意見交換会での席上、多くの話題にのぼったことでした。

秋の生存者叙勲

昭和五十七年秋の叙勲に左記の方々が多年にわたり電気通信事業に貢献されたご功績により叙勲の栄に浴されました。ここからお喜び申しあげます。
勲五等瑞宝章 長谷川 茂殿(松山)
勲六等瑞宝章 川津ヨシ子殿(高松)
勲七等瑞宝章 遠富 稔殿(伊予)



長谷川 茂氏



川津ヨシ子さん



遠富 稔氏

電信電話記念日の表彰

十月二十三日の第三十三回電信電話記念日に次の会員の方々に感謝状が贈られました。おめでとうございます。

四国電気通信局長表彰

- (長年にわたり電信電話事業発展に尽力)
横井 秀夫 殿 (丸亀)
大西 正澄 殿 (高知)

電気通信産業功労者の表彰

五十七年十一月二十三日東京都千代田区霞が関、霞が関ビル、東海大学校友会館において、第十四回電気通信産業功労者として、次の方々が社団法人電気通信協会会長から表彰されました

- おめでとうございます。
堀内 善一 殿 (松山)
小浜 三郎 殿 (琴平)

訃報

次の方が亡くなりました。謹んで哀悼の意を表しご冥福をお祈りします。

氏名	死亡月日	行年	所属
宇都宮文富殿	57・9・21	七五	松山
中野 智殿	57・10・12	六八	松山
谷本 妙子殿	57・10・20	六三	高松
久万 富子殿	57・10・26	七〇	赤岡
瀬山 次平殿	57・11・1	七四	徳島
莊野 弘殿	57・11・7	五九	徳島
中村 武殿	57・12・1	六三	松山
吉本 清隆殿	57・12・5	六九	松山
藤原 繁之殿	57・12・7	七一	高知

年 頭

随 筆



新春詠今昔

三 浦 恒礼子 (高松)

俳句に手を染めてから五〇年あまりにもなるが、その年々に作った新春の句もかなりの数のぼっている。そしてそれらの作品は、その折々の背景を負うていて、かえりみて今昔の感が深い。

初夢の思ひ出せねどよきめざめ

虚子編の新歳時記にも採録されているが、どんな初夢であったか、それさえ思ひ出すことのできなないめでたさを詠んだものである。

元朝の父の焚く炉に顔そるふ

元旦、それは父の焚く炉から始まる。豆穀の火に雑煮の鍋がたぎる頃には、一家の顔が炉を囲んでさう。古いならわしである。

籬に羽子榻に羽子板夕さるる

羽子あそびの子供達はどこへ行ったのか、羽子も羽子板も顧みられぬまま、たそがれの迫った庭先にとりのこされている。近頃では優雅な手毬あそびや、追羽子の子供達を見ることかほとんどなくなつた。

年新たな社旗新らしきわが社屋

電電公社の発足は昭和二十七年。翌二八年の新年には、国旗とともに新しい社旗が通信局の玄関にひるがえつた。公社のすべてがこの新社旗に象徴された新春であつた。

空うつる溪の初湯に旅ひとり

五郷溪温泉は山深い峡谷にあつた。ひろび

ろとした湯にひとり浸っていると、山の頂の雲が映って静かにのどかに流れていった。

みなかみにそそる石鎚山釣始

その頃は、もっぱら重信川の釣を楽しんだが、わけても寒中、枯れた芦の中にすっぱりと沈んで、霞の音を聞きながらの鮎釣りはなんともたえられなかつた。

玉藻よしさぬき国富士初晴に

ながく豊かに裾を曳いたさぬき富士。思わず「玉藻よし」が口を突いて出る。丸亀城頭からの新春展望。

―俳誌「椿」主宰俳人協会評議員―

鷹 渡 る

大 西 瓶 子 (高知)

縁起のよい夢を、一富士、二鷹、三茄子と言うので、編集部から新年号に何か書けとのことであるから、鷹の渡りを見に行ったことを書いてその責を果したい。

高知市の効外に「福井の里」と云う処がある。ここは「万葉集古義」で有名な鹿持雅澄先生の生まれたところで、ここに標高三百米足らずの「鴻の森」がある。

十月四日俳句の仲間と野鳥の会会長の中村さんの案内で山に登つた。中村さんの話によると、鷹は毎年この頃に渡つて来て、九州を経て沖繩方面へ飛び去るといふ。

海から吹く風が、山にあたつて起る、上昇気流に乗って、空高くあがり、旋回しながら行方を見定めて西の空へ消えて行くそうである。

道々、中村さんは、昨日(日曜日)野鳥友の会の人達と登つたが、雨あがりて空が曇つていて、鷹を見ずに下山したが、今日は晴れているから渡つて来ます。と云う話に励ま

れて登つた。

汗を拭きながら頂上に着くと、平らかな草叢の小さな城趾である。草に腰をおろす間もなく、誰かが「ア、来た、来た」と叫ぶ。「ホラ、あちらにも来た」と、はしゃぐ声が飛び交う。

東の空から黒点のように湧いてくる鷹である。次から、次に現われてこちらに向いてくる。二羽、三羽その数は次第に増して、十羽、二十羽となつて、城趾の真上に来て上昇しながら旋回し始める。そして高く、高く、あがり点となつて足摺岬の方へ消えて行く。

まことに壮观と云おうか、壮麗と云うのか、初めて見る情景は筆舌に尽し難い。

西に、鷹の行方を追っていると、「マタ、来た、来た」と云う声に振り向くと、来るは、来るは二十羽、三十羽と無数の群れが現われる。その群れが頭上に来るのが、僅か二三分、天高く舞いあがったかと思つて、今度は第二陣の群れが湧いてくる。数え切れない程の群れである。

あれよ、あれよという間に空高く乱舞する。時には太陽に白い腹をかがやかせて光る。まさに鷹の競演である。

中村さんは双眼鏡を手に盛んに記録をとっている。あれが八角鷹(はちくま)、鴨(みさご)、隼(はやぶさ)と教えてくれる。

鷹は朝は低く飛ぶが、昼になるに従つて中天高くあがるそうである。時たま、はぐれ鷹であろうか沖の方に飛ぶのが見え、城趾の木とかすめて低く、悠々と羽を伸ばし鷹の威を見せてくれるときもある。

昼食をとるのも忘れて、空を見あげてばかりで首がすくんでしまう。鷹疲れとでも云うのであろうか。

「鴻の森」の南は高知市街で、向うに土佐湾が光って見える。北は正蓮寺の嶺続きで、眼下に円行寺の部落が谿間に点在している。遠く石鎚山系の瓶ヶ森、手箱山、寒風山などの北嶺が連って見渡される。

四方の風景に見とれてはいる間も、間断なく鷹は渡ってくる。そして西の空へ消えて行く。山に名残を惜しみながら下山したのが午後二時頃であった。

大西 瓶子

鷹渡る白きは雲かわだつみか
嶺近く渡る鷹の威まのあたり
大土佐の福井の里や鷹渡る
東雲に点じて鷹となり渡る
中天の日のまぶしさに鷹渡る

表紙のことば

莊野 丹秀 (内海)
朱竹は幸運とか繁栄の願いとしてよく描かれる。

金潜紙に朱竹を何枚も描いて一番よくできたのをのせてもらったが、印刷の關係で色が出ないのが残念でした。

(欧州紀行)

ユングフラウヨッホ (スイス)

猪谷 嘉夫 (高松)

山歩きだけがスポーツの私は、一度は本場スイスのアルプスに：頂上は望外として、中腹までも登りたいのが年来の夢。幸いに今回は、アルプスを始め魅力溢れるコースなので再びヨーロッパに行くことにした。昨秋、

北極廻りでパリへ。パリでチュリッヒ行に乗り替える。チュリッヒは中世紀の街で湖に面し実に美しい。半日見物した翌日、アルプスに向う。

スイスの農村地帯は絵のようである。インターレーケンを通過して、中腹のグリーンデルワルド(一寸した山の街)で登山電車に乗り替える。登山電車は各線ともアプト式。途中駅のクライネ・シャイデックでユングフラウヨッホ行きに乗り替える。電車はアイガー洞中をトンネルで登る。急傾斜で真直ぐには立っておれない。トンネル内に二つ駅があり、五分間停車で山腹の大窓から周囲の山々を見て頂上駅へ。

ユングフラウヨッホはユングフラウとメンヒの間の馬の背にあって標高三四五四米、駅や食堂、郵便局、売店はトンネルの中、食後外に出る。少し登って高原に出た。左にメンヒ、アイガーなど、右にユングフラウ、グライトホルンなどいづれも四千米前後の巨峰が連立、眼下には雄大なアレッチ氷河。トンネル内に戻り奥に進めば氷河をくりぬいた氷の宮殿。さらに数百米逆行して一三〇米のエレベーターで上れば、ユングフラウ峰が眼前に控え、素晴らしい景観。郵便局で絵はがきに日付印を押してもらう。二時の電車で下山。専用バスで夕靄の中をルツツェルへと向った。

播州の思い出

横山 竹義 (松山)

人間一生天寿を全うする者もあれば、若くしてこの世を去る者もあるが、おおよそ生きている間は喜怒哀楽の情をこもこもに迎えるものではないだろうか。それも時の経過とともに忘却の彼方へ去るものもあれば、生涯忘れ

得ぬものもあるだろう。

私にとって忘れられないものの中に播州での思い出がある。そのうちの一つは、戦時中播州平野で恐ろしい空襲に遭ったことである。

大平洋戦争も末期になり敗色が次第に濃くなった昭和二十年麦秋の頃である。上京しての帰途京都付近から既に空襲警報が出ていたが、汽車が大阪、神戸を過ぎ播州平野をまっしぐらに西下していた時、空然敵機が遙か彼方へ飛来した。早速汽車は停車し、我々乗客は直ちに下車、麦畑の中へ退避した。もし敵に私たちを爆撃する考えがあれば一瞬にして大勢の被害者が出たことだろう。しかし敵機は汽車や私たちが目標ではなく数軒離れた海岸の軍需工場や海上の船舶を爆撃することが目的のようであった。やがて汽車は船舶や工場が炎上する光景を遠くに眺めながら命拾いした我々を乗せ船坂山のあたりを過ぎて備前路へはいった。

次に楽しかった思い出は赤穂訪問である。私は赤穂へは前後四回訪づれている。最初に行ったのは昭和の初期で当時高松に在住していた時であるが、小さい機帆船で二十人余の団体であったが、今に覚えているのは赤穂の御崎の松林が美しかったこと、土産に塩で固めた義士像の人形を買ったことである。

二回目は昭和五十年七月に第三回テレビゼミナー元禄大平記の研修旅行に参加した時であった。その際の参加者は男子十五名、女子七十四名であったが、十枚にも及ぶ資料を戴いて赤穂城趾、大石神社、花岳寺等の史蹟を戴つぶさに見学し、夜は宿所で懇談会が開かれたが、和やかに満ちたその夜の情景は初めて研修旅行に参加した私にとって、忘れ得ぬ一夜となつて了った。それ以来この研修旅行

は他にいろいろの行事があつても優先して参加させていたこととなつた。今回の研修旅行も赤穂であつた。出発前今迄保管してあるテレビゼミナーのファイルの中から元禄大平記のファイルを取り出して研修資料と旅行者名簿を拝見し、あれこれ当時のことを思い浮かべながら参加した。七年目に訪づれた赤穂は市街全体が整備され、大石神社の境内も装を新たにし昔とは全く異つた趣となつてゐた。

幾多の変遷を経た播州路は、二百八十年前、何時迄も後世に語り継がれ外国にまで知られるようになった忠臣蔵事件が起きた地とは思はれない平和なたたずまいのうちに暮れようとしていた。

随

筆



百円ライターの最後

梶 浦 照 孝 (徳島)

朝は早く目が覚める。新聞が来るまで煙草を二三本吸う。悪い習慣である。

新聞が来ると先づ三面記事と有名人の死亡欄を見る。死因と何歳かなど目を通す。今日も煙草にはじまり煙草に終る。日に二箱は必要で、禁煙をと思ひながら、意志薄弱の所為かなかなか禁煙できない始末。

百円ライターの無色を常に愛用している。空になつたライターを見てこれで終りだと思つづく。数日日常に行動を共にした仲間だ。すぐには捨て切れない気持。点火すると小さな炎が淋しくつく。いかにも断末の灯

だ。

父が胃癌を病んだ。医者が手を切つた。寿命があつた幾日か毎日悲しい日を送つたあの時と似た想いがする。

心臓発作でカリフォルニア州ロサンゼルス病院に入院した米映画俳優ヘンリーフォンド氏(七十七才)の家族は、重体の同民を、生命維持装置によつて生き続けさせるようなことはしないと、家族会議で決定し、生命維持装置による延命の可能性を家族たちが放棄し、自然に永眠させることを一方的に決めた。生きさせる義務、生きる権利の論議に波紋を投げかけることだろう。

また、医師ゆえに「孤高の死」ガンに自から人体実験を試みた大阪の或る病院長がある。安楽死をもとめるもの。幸せな死をこいねがうもの。生きがいのある人生を精一杯生きて、寿命が燃えつきた時家族に見守られて安らかに旅立つてゆく安楽死が得られるとすれば、こんな嬉しいことはない。

人それぞれ終結の迎え方に相違がある。今朝もまた新聞に訃報記事が出ている。

塞翁が馬

矢 野 光 信 (高松)

禍福はあざなえる縄のごとし、という。

終戦前後のことになるが自身の経験から考へても思い当ることが多い。中学を卒業するとすぐ上京して通信者の海外派遣要員養成の学校にはいり、一年後に上海に渡つた。時に昭和十七年、まだ皇軍連勝の頃であつた。

そのまま現地入隊にでもなれば無事帰れたかどうかもわからないところであつたが、在勤一年の後、会社から選抜されて官練入学と決まり十八年四月東京へ帰ることができた。

はいつたのが技術科であつたから兵役二年猶予の特典をうけ、しばし平穩な学生生活を送ることができた。

あけて二十年三月十日最初の東京大空襲があり、ついで三月十三日には住んでいた西大久保から新宿一帯も焼夷弾攻撃をうけ、この時無蓋防空壕の中で伏せていた私に焼夷弾が命中した。さいわい弾は急所をそれていたので命はとりとめることができたが家も焼けてしまい「東京はこわいから讃岐へ帰ろうよ」という伯母と一しょに郷里へ帰り四ヶ月余り療養にとどめた。その間に五月の東京最後の大空襲があり、元いたあたりは全滅状態になつたとのこと。そして知人の中にも焼夷弾の直撃に会い即死したり、焼死した人が可成りあつたことを後で知つた。

私は小さな負傷で大きな災難をのがれたのである。しかし新学期も始まつているので厭でも上京しなければならず、七月に学校へ出向いてみると出席日数不足で原級止りだという。何とか担任に頼んで追試を受けるといふことで話がついたが、それがひびいたのか卒業時(十月)には四国を希望していたのが広島へ廻されてしまった。

当時の広島は、七十五年は住めないとまでいわれた所である。しかし他に考えもないので赴任して行き二年間瓦礫の街で復興に當つた。そのうちに家の方から嫁とりの話もくるが広島では家が無い。松山へ転勤させてもらったが、これも家のないのは同じで、結婚直後から一年も別居となりここでもまた一苦勞あつたが、このような話はこの後も形を変えてくり返されることとなるのだから、人生は「塞翁が馬」の連続のようなものだと思う。

俳人其角が「年の瀬や水の流れと人の身は」

と笹売りの姿の大高源五に、上の句を投げかける段があるが、その下の句は受ける人それぞれの生きざまの中からとりどりに生れてくるのであろう。

所詮、人は好むと好まざるとにかかわらず浮きつ沈みつしながら流れのまにまに流されてゆくのがさだめのようにである。

四国八十八霊場順拝を終えて

山口 常一（高松）

電電公社在職中、先輩や同僚から四国八十八霊場順拝の話があったが、その頃はまだ若かったののでいざれ退職したら、夫婦でゆっくりお参りをしよう、と言いつつも足摺岬や室戸岬のほか薬王子や雲迎寺、石手寺等々機会をとらえ相当の数のお寺に参拝していたが、勿論納経帳などに関心をもちたなかつた。

一昨年三月、そのチャンスが到来、同下旬（上旬は寒波で道路が凍結した）に自家用車で夫婦して一番札所靈山寺に参拝し、準備していた納経帳と掛軸に記入してもらったが、その際納経帳は一人一冊が望ましいと教えられ一冊買ひ足して二冊とした。

日程の都合で、十七番までは日帰りで二日間を終え、三十番から五十五番（窪川、宇和二泊三日）まで廻って中休みをしていたが、昨年の四月から五月にかけての好季節に休日を利用してすべて日帰りで残りの札所を順拝し、二年がかりでようやく結願した。

さらに、慣例に従って、高野山奥の院と本山へお礼まいりをして掛軸や納経帳も完成した次第である。

私はお寺で販売していた「地図」をたよりに全行程を自家用車で九日間に分割して参拝したため、殆んどが日帰りとなり、走行料は

約二千六百斤（一日最高は四百八十斤）とあった。

有名な横峰寺は、駐車場からいわゆる山道を登ること約二時間を要し、往復で三時間の一番の難所といえるように思う。

山の参道は寺の私道が多く、急坂あり急カーブありさらに加えて道幅も充分でなく、特に雨天には滑る危険（冬期は凍結注意）があり、運転には十分注意する必要がある。

今回は、納経帳を早く満願にしたい強行日程であったが、次は、ゆっくりお参りをしよう、と二回目の順拝について妻と話し合っている。

読 書

山下 茂（佐川）

十月二十七日から読書週間がはじまる。

私は読書が好きだが、八時から十七時までには会社勤めがあり、日曜日でも天気が良いと畑仕事に出るので、二十時に就寝し三時前後に眼覚め、読書するようにしている。

最近読んだものにNHK取材班の天山南路の旅、民族の十字路、坂の上の雲一―八、などがあつた。

坂の上の雲は、明治の頃活躍した愛媛松山出身者のことを書いたものである。

松山十五万石は佐幕派で、鳥羽伏見では薩長土と、また長州征伐で長州と戦い、いずれも敗れている。

当時政府は薩長で組織していたので、佐幕派であった松山十五万石の久松家は、若者を上京させて学問をさせ高級官僚の養成に努めた。

正岡子規、高浜虚子、河東碧梧桐、秋山好古、秋山真之等が世に出た。

俳人の三人は近代俳句に改めて有名であり、秋山好古は日本の騎兵隊の創始者であつて、日露戦争でロシアのミスチェンコ一万七千の騎兵を半数の兵で破り、また弟の真之は連合艦隊の参謀長島村速雄の下で参謀として敏腕をふるい、バルチック艦隊を日本海海戦で全滅して日本の今日の基礎を築いた英雄である。かの戦争に若し敗れていたら、当時世界最強と言われたロシア軍に日本は占領され、私たちの今日の生活は全く変つた形になつていただろうと思われる。

佐幕派であつた松山久松家が、陸軍の秋山好古、海軍の秋山真之を世に出させしくも日本の危機を救つたことを思いながら、矢張り読書が続けていきたいものだと思つてゐる。

冬 の 鳥

渡部 貞好（松山）

木枯らしが吹き続いた後の山々は、いっときに光彩を失ひ黒ずんだ淋しい冬がたの容姿に変わる。この頃になると渡り鳥は既に去り冬越しをする小鳥たちが姿を見せるようになる。

木の上で葉越しに声だけ聞かせてくれた鳥たちも、葉が落ち盡くした木の下枝や土地に降りてくるので、余り見かけなかつた小鳥を近くで見ることがある。枝先の小虫も木の実は葉とともに落ちて、落葉の蔭の実を拾つたり落葉を掻いて餌をあさるのであろうか。薄汚れて活気がなくいじらしく思うことがある。

子供の頃雨戸を繰ると一夜にして銀世界になつており、喜んで雪の中を走り廻つたものだが、軒下や物置きに雪に小鳥が寄つてきて寒さを避けていたことを思い出す。私に冬の小鳥が身近く思われるのは、子供の頃のそんな思い出があるからかも知れない。

余 栄

ご逝去されました左記の方々に対し多年電気通信事業に貢献されたご功績により叙位叙勲が行われました。

- 従六位勲五等瑞宝章 (五七・二・二二) 故 吉村 正喜 殿
正七位勲七等瑞宝章 (五七・二・二三) 故 高橋 清長 殿
正七位勲五等瑞宝章 (五七・三・二) 故 増田 鉄雄 殿
正五位 故 内田 龍雄 殿
従五位勲五等瑞宝章 (五七・三・二四) 故 岡本 一男 殿
従六位勲五等瑞宝章 (五七・四・六) 故 田中 義隆 殿
勲八等瑞宝章 (五七・四・一七) 故 広瀬芳太郎 殿
従七位勲七等瑞宝章 (五七・四・二三) 故 片岡 明 殿
正七位勲六等瑞宝章 (五七・四・三〇) 故 大熊 平吉 殿
従六位勲五等瑞宝章 (五七・五・一九) 故 大平 一夫 殿



高知やまも句会秋季抄

朝露の水子地蔵の片日影
六十の手習ひとり秋灯下
石庭を巡る暮秋の人まばら
戸袋にみこし草干し遍路宿
御墓所へ磴の嶮しく花芒

大西 瓶子
石川 房子
池内 寿子
井上すみ子
岡村 とき

間引菜のかかれる堰の水澄める
筆山に残月かかる庭の空
芙蓉の木枝刈りつめて冬構
蟬螂の影を抱きてみじろかす
浮紅葉揺れて水掛地蔵かな
軒下に延引寄せ胡麻叩く
故御の夜の蜉蝣の飛ぶことよ
コスモスの無人の駅に下り立ちぬ近森三千代
秋風や刻みまるやか菩薩像
白粉の花もつぼみて雨月かな
木魚うつ尼僧の肩の冬日かな
うす紅をさして溝蕎麦細やかに
立冬の土佐にふる雨あたたかし
返り花せずやと仰ぐ空高し
裾触れて葉を閉づ鉢の含差草
渡り鷹来ぬ間は山の蝶も飛ぶ
軒影のうつりて白し堂障子
冬温き鷓尾の空より鳶の笛
電話OB友佳里句会十一月例会句(松山)
妻を撮る菊の天守の花あかり
和紙の里養う川を鮎落つる
落し錠に使ひ艶濃し実南天
堂椽に翁恍惚鴟日和
黄蝶の小さく飛んで石露の花
洪柿を剥ぐ手の運び見ておりぬ
櫓田に朝日の投げる藁塚の影
海眩し段々畠石露の花
残されし案山子にそそぐ俄雨
捨猫のこちら向くなり月の浜
木の実落つ池の波紋の消ゆるなし森
朝露や雑草さえも恵みあり
生稻架の二基の中なる昼餉かな
橋脚の島の最後の秋祭
箒目を浄らに残しお茶の花
小笠原芳子
大田 佳代
岡崎 花子
小松としみ
柴田マサ子
田中幾久子
田中 兼尾
近森三千代
寺村 愛子
野村 俊
別役 幸子
溝淵及文字
安村 淑
今田 直水
小笠原ひろみ
田ノ内露風
横田すが子
井上ひろし
上田 南堂
大野 峰生
大西王魚子
後藤 波久
佐久間澹湖
佐賀 青也
玉川 都夢
二宮 正之
乗松 春仙
二神 三郎
山口 斗酒
山崎よしみ
横山 蔵峰
渡部 汀耕

投稿規定

- 一 会員消息 四〇〇字以内
二 短歌、俳句、川柳 五首又は五句以内
三 随筆、随想 六〇〇字以内
原稿締切 二月一〇日
原稿の取扱いはお任せねがいます。

編集後記

▽あけましておめでとうございます。
会員の皆様及びご家族お揃いでよいお年を迎えられたことと存じます。
電友会四国連合会も本年の新規入会二〇八名を加えて一七〇六名の会員数になりました。
▽本年は年金関係につきまして波瀾づくみの年のように思われ、ご参考になればと思い、日比谷同友会発行の「共済年金特集号」の一部を転載いたしました。
▽お寄せ下さいました玉稿の一部は、頁数の関係で本号に搭載できませんでした。ご了承下さいませ。(渡部記)

電友会四国連合会報 第四一號

昭和五八年一月一日発行

編集発行 電友会四国連合会

事務局

松山市一番町四丁目(千七九〇)

四国電気通信局内

電話(〇八九九)三六一二〇二三

印刷 四国電話印刷株式会社